

2018年5月11日号

リスクフラッシュ 267号(第9巻 第2号)



# Risk Flash No.267 (Vol.9 No.2)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター  
発行責任者：リスク研究センター長 近藤豊将

## 特別号

### 平成29年度リスク研究センター客員研究員研究報告

#### —センター長挨拶—

□平成29年度客員研究員研究報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・リスク研究センター長 近藤豊将

#### —平成29年度リスク研究センター客員研究員 研究報告書—

1. 銀行業と銀行・企業間関係の会計制度と実証・・・・・・・・海老原 崇 (武蔵大学経済学部金融学科教授)
2. アナリストによる株価予想のばらつきを用いた不確実性プレミアムの実証分析・・・・・・・・坂本 淳  
(大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中)
3. ポジティブ志向とリスク認知・リスク受容の関係・・・・・・・・橋本 京子 (博士 (教育学、京都大学))
4. 都市産業構造の決定要因に関する実証的・理論的研究・・・・・・・・王 驥  
(立命館大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中)
5. 労働市場に摩擦があるニュースショックモデルの開発と分析・・・・・・・・孫 頌  
(京都大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中)
6. 社会的選好のリスク環境下への拡張方法について・・・・・・・・高梨 誠之  
(京都大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中)
7. ユニバーサルな住宅金融のあり方について—消費者の過大なリスク負担の解消に向けて—  
・・・・・・・・中尾 彰彦 (博士 (経済学、滋賀大学))
8. 自殺行動の経済分析～利他的な自殺・・・・・・・・林 史明  
(京都府庁・神戸大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学)
9. グローバル・キャッシュ・マネジメント (GCMS) のメカニズムと運用課題・・福嶋 幸太郎  
(京都大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中・大阪ガスファイナンス (株) 代表取締役社長)
70. 日系企業の新興国での事業革新過程・・・・・・・・松井 義司  
(名古屋市立大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中)
11. 地域コミュニティのレジリエンスを強化する試み—神奈川県相模原市旧藤野町の事例分析—  
・・・・・・・・栗田 健一 (博士 (経済学、北海道大学)) 国際短期大学専任講師
12. 消費税軽減税率制度の導入について・・・・・・・・吉田 雅彦  
(福井県立大学大学院経済・経営学研究科経済研究専攻博士後期課程在学中)

## 平成 29 年度客員研究員研究報告

リスク研究センター長 近藤 豊将

リスク研究センターでは昨年度から客員研究員制度を設け、本学の教員と博士課程在学中や博士号を取得したばかりの研究者の方々と交流を深めてきました。昨年度は、本学で博士号をとられた方や京都大学、大阪大学などの大学院生の方々など 12 名にこの制度を利用していただきました。客員研究員の方々には、本センターが定期的に行っているセミナー（およびその後の懇親会）に何度か参加していただくとともに、各自が進めてきた研究について年度末に報告してもらいました。今回のリスクフラッシュ特別号は、その概要報告となります。

分野的には、理論的なリスク研究から、教育学博士の方による心理学的研究、地域コミュニティ形成のフィールドワーク的な研究まで、広い意味でのリスクを共通項としつつも多彩なテーマが扱われました。また、一年間を通じて、セミナー後の懇親会では、分野や世代を超えて交流の機会を持つことができました。研究を通じて人の輪が広がる点が、研究活動の大きな楽しみです。今回の客員研究員の方々には、世代、出身大学（院）、分野、手法などはバラバラですが、『人類社会のための学術研究の推進』という共通の想いを抱いています。そのような人たちが出会い、交流する場をリスク研究センターが設けることができ大変うれしく思うとともに、今回の機会を関係者全員の今後のキャリアに生かせるように祈念しています。



## 銀行業と銀行・企業間関係の会計制度と実証

武蔵大学経済学部 金融学科 教授 えびはら たかし 海老原 崇

### 研究成果の概要（中間成果も可）

今年度は、メインバンク関係と配当政策について研究を行った。メインバンクは、企業に対して融資を行うとともに、融資先企業の株式を保有する傾向にある。一般的に、債権者と株主では配当政策に対する影響は異なると考えられるが、メインバンクによる株式所有は、通常債権者としてのメインバンクの立場を強化するために行われるとされている（貸出のエージェンシー費用仮説）。本研究は、当仮説に依拠し、メインバンク関係が配当を抑制するとする仮説を設定し、メインバンクからの借入比率ならびにメインバンクの持株比率と企業の配当水準との関係を分析した。1991年4月期から2010年3月期までの全上場企業の個別財務諸表データを利用し、Lintner(1956)モデルに基づいて分析した結果、メインバンクからの借入比率ならびにメインバンクの持株比率が高いほど、企業の配当水準は低下する傾向にあることが確認された。金融庁等による銀行規制の変遷に応じて期間を分割して追加分析を行ったが、結果は概ね頑健であった。

研究報告書の詳細は、[こちらから](#)ご覧いただけます。

(クリックして頂くとリンクが開きます)

## アナリストによる株価予想のばらつきを用いた不確実性プレミアムの実証分析

大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中

さかもと じゅん  
坂本 淳

### 研究成果の概要（中間成果も可）

本研究は、大阪大学経済学研究科福田祐一教授との共同研究である。従来の証券市場に対する分析は、株式収益に関する分布の2次モーメントをリスクとして捉え、そのリスクに対するプレミアムを対象としていたが、ナイト的不確実性は株式収益率の分布が分からないという状況を想定している。この不確実性に関する代理変数を、アナリスト予想のばらつきから作成し、通常のリスクと識別したうえで、不確実性が株式プレミアムに与える影響を東京証券取引所のデータを用いて分析を行った。また、先行研究で提案されている複数の不確実性の代理変数について、株式プレミアムを最も強く説明するものは何かという観点から比較を行っている。

本研究から主に2つの結果を得ている。第1に不確実性プレミアムの存在を示す、頑健な結果を得たことが挙げられる。本研究はアナリスト予想から作成された不確実性指標が、マーケットポートフォリオのプレミアムに対する有意な説明力をもつことを示した。また、個別のポートフォリオに対するクロスセクションの分析結果でも、不確実性に対する株式プレミアムの存在を確認している。これらの結果は、先行研究と整合的な結果であり、日本における不確実性プレミアムの存在を示した新しい貢献といえる。第2に、アナリスト予想から計算される不確実性指標は、月次の株式プレミアムを説明する上で、最も説明力が高いことを示したことが挙げられる。比較に用いた他の不確実性指標は、有意な説明力を持たず、不確実性指標の選択に関し、後続の研究に重要な示唆を与えるものである。

研究報告書の詳細は、[こちらから](#)ご覧になれます。

(クリックして頂くとリンクが開きます)

## ポジティブ志向とリスク認知・リスク受容の関係

博士（教育学、京都大学）

ほしもと きょうこ  
橋本 京子

### 研究成果の概要（中間成果も可）

ポジティブ心理学とは、「人間のもつ長所や強みを明らかにし、ポジティブな機能を促進していくための科学的・応用的アプローチ」(Snyder & Lopez, 2007)である。筆者は、ポジティブな認知のあり方に注目し、その中でも「特定の方法で既知の事実を見ようとする事」(Taylor, 1983)の結果生じた「現実のポジティブな面を強調するような、必ずしも現実基礎を置いていない」(Brown, 1993)認知のあり方を「ポジティブ志向」(positive orientation)と定義し、ポジティブ志向が精神的健康の維持・高揚において果たす役割について検討を行ってきた。しかし、従来の研究においては、ポジティブ志向とネガティブな情報・事象の認知（リスクの概念に近いと考えられる）との関連は未だ明らかになってはいない。ゆえに、ポジティブ志向が現実のネガティブな情報・事象の認知を妨げ、結果不適応に陥るといえることがあるのか否かの検討が必要であるだろう。このような問題意識のもと、以下の3点を目的に調査研究を行った。(1) ポジティブ志向各因子とリスク認知との関係を検討する、(2) ポジティブ志向各因子とリスク受容（リスク事象に対する対応の仕方についての態度）との関係を検討する、(3) ポジティブ志向各因子とリスク認知、リスク受容が幸福感とどのような関係にあるのかを検討する。

大阪府・福岡県の大学生 231 名（男性 142 名、女性 87 名、性別不明 2 名；平均年齢 20.28 歳）に、2017 年 12 月、授業時間の一部を利用して、集団形式による無記名式の質問紙調査を行った。

1 頁目で倫理的配慮（プライバシーの保護、調査への参加は自由、中断可能）を明記した。質問紙の構成は、大学名、学部、学年、性別、年齢に続いて次の(1)～(5)の順で各尺度を提示した（5段階評定）。(1)楽観性（7項目）、(2)リスク認知・リスクに対するコスト認知・リスク回避行動（交通事故、リストラ、自転車盗難の3場面でそれぞれ1～2項目）、(3)ポジティブ志向（18項目）、(4)リスク受容（15項目）、(5)幸福感（11項目）。

各尺度は因子分析を行い、楽観性は1因子、ポジティブ志向は「上方志向」「平静維持」「現状維持」「下方比較ポジティブ」「下方比較ネガティブ」の5因子、リスク受容は「チャレンジング」「無謀さ」「慎重・安全」「バランス」の4因子、幸福感は1因子と解釈し、各因子に属する項目の合計得点を項目数で割った得点を尺度得点とした。そして各尺度得点の相関（Pearsonのr）を検討した。

リスク認知とポジティブ志向の相関については全体としてそれほど高い相関はみられなかった。「リストラ」場面において、有意な負の相関がみられたのは上方志向、平静維持、幸福感で、上方志向・平静維持・幸福感が高いとリストラされるリスクを低く見積もるといえる傾向がみられたが、それほど高い相関ではなく、不適応につながるとは考

えられなかった。コスト認知とポジティブ志向の相関については、「リストラ」場面において、上方志向、幸福感、下方比較ポジティブとコスト認知の間に負の相関、現状維持、下方比較ネガティブとコスト認知の間に正の相関がみられ、より高い水準を目指そうとしていたり幸福であれば、リストラの対象にならないために資格を取ることを面倒と思わないということが示唆された。ただし因果関係については不明であるリスク回避行動とポジティブ志向の相関についても、全体としてそれほど高い相関はみられなかったが、下方比較ポジティブが高いと、リスク回避行動（資格をとる、自転車に鍵をかける）をとる傾向が高いという相関関係がみられた。

リスク受容とポジティブ志向・幸福感の相関については、上方志向、幸福感、楽観性と「チャレンジング」の間に正の相関、上方志向、下方比較ポジティブと「バランス」に正の相関、上方志向と「慎重・安全」に有意な弱い負の相関がみられた。上方志向が高いと「慎重・安全」でなくなるのは不適応につながるとも考えられるが、因果関係が不明なうえ、「無謀さ」とは相関がなかったため一概に判断は下せない。

全体として、「リストラ」場面におけるリスク認知が特徴的であったが「交通事故」「自転車盗難」と違い大学生が実際に体験しうる場面でないので、場面設定に問題があった可能性は否めない。今後は場面設定を考慮するとともに、大学生以外の対象者における検討が必要であろう。また、相関関係のみならず共分散構造分析によるモデル化の検討、因果関係を実証するための実験的検討が必要だと考えられた。

研究報告書の詳細は、[こちらから](#)ご覧になれます。

(クリックして頂くとリンクが開きます)

## 都市産業構造の決定要因に関する実証的・理論的研究

立命館大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中

おう き  
王 驥

### 研究成果の概要（中間成果も可）

都市システムモデルを拡張し、都市産業構造（技術的産業と労働集約産業の事業者数の割合）と都市規模、平均地価、交通アクセスなどとの関係を理論的に分析した。また日本の330（2014年事業者数3万人以上）都市を対象に、都市産業構造を都市規模、平均地価、新幹線駅の有無、国際空港、国際港湾などに対して、回帰分析を行い、人口集積、低地価、新幹線の存在、国際空港への近接が都市産業構造を促すことを実証的に示した。

研究報告書の詳細は、[こちらから](#)ご覧になれます。

(クリックして頂くとリンクが開きます)

## 労働市場に摩擦があるニュースショックモデルの開発と分析

京都大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中

孫 頻

### 研究成果の概要（中間成果も可）

本研究は、労働市場に摩擦が存在する場合にニュースショックの経済への影響を調べた。労働市場の摩擦はニュースショックに関連する政策分析と研究の中で重要な意味を持つが、これに関する先行研究は多くない。労働市場に摩擦を導入することにより、ニュースショックに対して、企業側が賃金と雇用を増減させることにより、失業率の変動へ影響が生じるという、現実社会の構造を的確に捉えることができる。その構造を通して、ニュースショックの失業率に対する影響も解明できる。本研究は、ニュースショックの失業率および消費、生産、投資などへの影響を分析するため、労働市場に摩擦があるニュースショックモデルを構築した。具体的に、中立的な技術ショック、投資特殊な技術ショック、政府支出ショック、金融政策ショックと選好ショックからなるニュースショックの動学的確率的一般均衡モデル（DSGE モデル）を開発した。モデルのシミュレーションを通じて、モデル中のマクロ変数変動の初歩結果を得た。具体的に、労働市場に摩擦がある場合に、ニュースショックが失業率、消費、生産と投資などの変動の中で、重要な役割を果たしていることを明らかにした。そのほか、ニュースショックの影響のうち、上述の5個のショックより解釈できる割合をそれぞれ計算し、どのショックが重要なのかも明らかにした。それらの成果を、京都大学経済学研究科のBBLで発表した。しかし、今回の研究ではビジネスサイクルの中で重要な役割を果たしている金融市場の完備性の効果を考えなかったが、今後、金融市場と労働市場に摩擦が並存するモデルでのニュースショックの経済への影響について研究する。

研究報告書の詳細は、[こちらから](#)ご覧になれます。

（クリックして頂くとリンクが開きます）

## 社会的選好のリスク環境下への拡張方法について

京都大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中

たかなし せいじ  
高梨 誠之

### 研究成果の概要（中間成果も可）

私の研究成果は、社会的選好と呼ばれる自分の利得だけでなく、全員の利得のベクトルにも依存する選好を、利得ベクトルが決定的に決まる環境から確率的に決まるくじの環境へ拡張したことである。具体的には、事後の公平性と事前の公平性の両方を考慮に入れた効用関数のクラスを完全に特徴づけた。事後の公平性は実際に実現した実現値の平等性を指す。事前の公平性は Machina (1989) の例によって表され、それは以下のようなものである。ある母親が一つの非分割財であるおもちゃを二人の息子のどちらかにあげることを考える。どちらにあげるのも母親にとって無差別である時、どちらにあげるのかをコインで決定するのをどちらかに意図的にあげるより強く好むことがあり得るというものである。Machina (1989) の例では一人の社会計画者と二人のエージェントがいる環境だが、これらの公平性の問題はお互いの利得を気にし、部分的に社会計画者の視点を持つ二人のエージェントによっても追及できる。実際、Saito (2013) は Machina (1989) の例のエッセンスを残しつつ、二人のエージェントしかいない例を提示した。我々も同じように、二人のエージェントのみがおり、お互いの利得を気にする形の効用関数について議論した。

私の成果と最も近いものは Saito (2013) である。Saito (2013) は Fehr and Schmidt (1999) の提示した効用関数を拡張したものを完全に特徴づけたが、我々は Saito (2013) が特徴づけたクラスの効用関数と同じクラスの異なる公理を用いた特徴付けを行い、その効用関数の新しい関数形を提示した。Saito (2013) は「支配」という公理を用い、事前の公平性の意味でも事後の公平性の意味でも改善するなら、選好としても改善するとした。我々の特徴付けでは、Saito (2013) のこの公理を事後と事前の二つの公平性を反映するそれぞれの公理で置き換えた。我々の用いた事後の公平性の公理は Fudenberg and Levine (2012) の提示したものの一般化であり、事前の公平性の公理は Machina (1989) の例をより直接的に表現したものをを用いた。また、我々は自分の事前の公平性の公理を Fudenberg and Levine (2012) の二つの事前の公平性の公理と比較し、強弱関係は存在しないと結論付けた。さらに、Charness and Rabin (2002) の提示した社会的選好を Fudenberg and Levine (2012) の手法で拡張したものを含むクラスを提示し、特徴づけた。

研究報告書の詳細は、[こちらから](#)ご覧になれます。

(クリックして頂くとリンクが開きます)

## ユニバーサルな住宅金融のあり方について —消費者の過大なリスク負担の解消に向けて—

博士（経済学、滋賀大学）

なかお あきひこ  
中尾 彰彦

### 研究成果の概要（中間成果も可）

我が国の住宅ローンは、低成長、所得の減少、雇用形態・働き方の多様化に伴い、借主のリスクが顕在化している。借入の際には保証会社の保証が義務付けられ、延滞により住宅が競売された後も保証会社への残債務の弁済義務が消滅せず他の資産からも弁済しなければならない。非正規労働者やフリーランス世帯は将来の年金受取額が少なく、こうした世帯の住宅取得は今後の我が国の重要課題となる。そこで本研究では国民の自立を支援するため、中古住宅を活用したユニバーサルな住宅金融のあり方を検討した。

研究方法としては、我が国と同じリコースローンであるニュージーランドの住宅金融を、現地調査を下に我が国と比較分析し、できるだけ多くの国民が少ないリスク負担で住宅を持てるようにするための必要条件として①信用保証を付けないリコースローン、②目利き力の強化と顧客教育を通じたモラルハザードの防止、③モーゲージ・インカムプロテクション、の3点を導くことができた。

2001年に設立されたキウィバンク（ニュージーランドのゆうちょ銀行）は、この3つを組み合わせ顧客ニーズの高い住宅金融サービスを顧客に寄り添う形で提供し、顧客はアドバイスを受けてリスク削減と返済継続に努力する、という双方の取組を上手く機能させ、良好な経営基盤とユニバーサルな住宅金融を構築している。

人口減少社会が進展し、15年後の2033年には空き家率が30%に達すると見込まれており、中古住宅の市場への供給量も増え、優良な中古住宅が購入しやすい価格で取引されるようになる。ゆうちょ銀行、かんぽ生命、日本郵便の3社が連携すれば上記3条件の構築は可能であり、借主のリスク負担を最小にするユニバーサルな住宅金融を効率的に実現できる可能性があることを指摘した。

研究報告書の詳細は、[こちらから](#)ご覧になれます。

（クリックして頂くとリンクが開きます）

## 自殺行動の経済分析～利他的な自殺

京都府庁こども総合対策課  
神戸大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学  
はやし ふみあき  
林 史明

### 研究成果の概要（中間成果も可）

自殺行動の経済分析をおこなった。

わが国では、1998年以降2011年まで14年間連続して年間自殺者数が3万人を超えていた。1日あたり実に80人以上の方が自殺していたことになる。ここ数年は減少傾向にあるとはいえ、未だ1日あたり66人以上が自殺している。これは、殺人の30倍、交通事故死の10倍ほどに及ぶ。

他にも幾つの特徴が見られる。先進国ではわが国のみ、15歳から34歳の若年者では、自殺者が事故死者よりも多い。自殺者の7割には同居者がおり、「同居者に迷惑をかけたくない」とか「負担になっている」という意識が強いことが伺える。

男女差も大きい。うつ症状の罹患率は女性が男性の約2倍であるが、自殺者の7割は男性である。配偶関係をみると、女性よりも男性の方が離婚や死別によって自殺率が高くなっている。男性の方が精神的なストレスを「我慢」し、さらに孤独に陥ったとき他者に頼ることが難しく、破滅的な選択をする傾向が強いことが推測される。

自殺者をめぐり、周囲の対応は両面的である。自殺行為をする人に同情(心)をいただき、助けようとする一方、特に自殺行動を繰り返す人に対しては嫌悪感を抱き、距離を取る傾向が見られる。

モデルの設定としては、自殺者(念慮者)と支援者(周囲の者)を考え、支援者の同情と自殺可能性を考慮しつつ、利他的な効用関数を仮定する。

一方、日々の心理状態が揺れ動くことをモデル化し、心理状態で効用が変化することをモデルに取り入れたい。

今後は、死にたい気持ちが累積して自殺に至る過程や、自殺予防のあり方を含めて研究を進めたい。

研究報告書の詳細は[こちらから](#)ご覧になれます。

(クリックして頂くとリンクが開きます)

## グローバル・キャッシュ・マネジメント(GCMS)のメカニズムと運用課題

京都大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中  
大阪ガスファイナンス（株）代表取締役社長  
福嶋 幸太郎ふくしま こうたろう

### 研究成果の概要（中間成果も可）

#### 1. リサーチ・モチベーション

1990年代の日本の制度会計では、親会社の財務状況を良く見せるため、親会社の財務諸表を重視し、子会社の財務諸表を軽視することも許される傾向があった。

1997年には、バブル経済崩壊後の相次ぐ金融機関の破綻やアジア通貨危機が発生した。2000年から制度会計は連結決算主体に移行し、経営者は親会社の業績ではなく、企業グループ全体の連結業績を市場から評価されるようになった。つまり、グループ戦略を明確化し、企業グループ全体で相乗効果を発揮し、個別最適から全体最適へ、グループが一体的に経営される連結経営が重視されるようになった。

そして、連結経営を実現するため、グループ資金の効率的一元管理を目指すのがCMSであり、海外子会社を含めてグループ全体の資金を対象にするのがGCMSである。しかし、CMS・GCMSを導入さえすれば、財務面での連結経営が実現するのだろうか？解決すべき課題は何なのか？解決できない課題はあるのだろうか？これらが、研究動機であり、問題意識である。

#### 2. 研究目的とリサーチ・クエスチョン

GCMSの運用課題は何か？国内外の文献、企業財務責任者へのインタビュー調査によって、GCMSを考察することが研究目的である。そして、欧州と北米で多く行われているキャッシュ・プーリングが、なぜ東南アジアで運用が難しいのか？これが、リサーチ・クエスチョンである。

#### 3. リサーチ・デザイン

2016年7月～10月エネルギー2社・陸運3社・繊維2社・機械製造2社・非鉄金属製造1社・化学2社・金属製造1社・建設1社の計14社に調査票を配布・回収し、12社の財務責任者を直接訪問、半構造化インタビュー調査を実施した。14社のうち13社はCMSを導入、国内ではキャッシュ・プーリングを導入していた。この13社のうち7社はネットィングを、8社は支払代行も導入していた。さらに、海外地域別にGCMSを採用しているのは7社あり、この実態調査によって得られた発見事項を定性的・定量的に分析した。

## 4. 発見事項

7社のGCMS運用実態調査から、米国・欧州では提携銀行を介して統一通貨となる米ドル・ユーロを使ってキャッシュ・プーリングが運用できる事実を確認した。また、資本移動規制が多く運用が難しい中国でも、繊維C社・化学K社・金属製造M社が提携銀行を介して、委託貸付を援用しながらキャッシュ・プーリングが運用できる事実も確認した。

東南アジア地域では、非居住者預金の開設や非居住者預金を使った決済、海外預金の開設や海外預金を使った決済、外貨預金の開設や外貨預金を使った決済、非居住者との間の外国為替取引に制限がある。日本・米国・欧州のようにインターネットとアプリケーションを活用したリアルタイムでのキャッシュ・マネジメントは制約が伴うことが分かった。

財務責任者にとって、海外地域統括会社ごとに集中した運転資金をいかにして日本本社へ資金集中させるのがGCMSの運用課題であることが分かった。具体的解決策として、エネルギーA社は地域統括会社ごとのアクチュアル・プーリングを行い、その上位階層にノーショナル・プーリングを置き、日本本社への資金集中を検討している。また、金属製造M社は米国の地域統括会社で資金集中した米ドルを日本本社への貸付によって資金集中し、円転している。東南アジア地域では金融規制に加えて、統一通貨がないため、アクチュアル・プーリングの運用が困難であることが分かった。機械製造G社では、親子間の決済代金を現地通貨で差額決済する実務面での対応を優先していることも分かった。

## 5. 研究成果の概要

第1点目は、日本や米国・欧州では金融規制がないため、リアルタイムでのキャッシュ・マネジメントが可能である。東南アジア地域では、外国為替取引に金融規制が多く存在しており、GCMSの自由な運用が行えない。金融規制が緩和されるのは自国の経済拡大や通貨安定が伴わなければ、現時点では実現は不可能である。

第2点目は、東南アジア地域規制緩和が進んでも、統一通貨を何に定めるのかを確立できないとGCMSは機能しない。ソニーは、東南アジアで米ドルを共通機能通貨としてGCMSを運用している。しかし、東南アジア各国通貨が多様であるため、現地での支払いは現地通貨となり、外為リスクをヘッジする必要がある。

第3点目は、GCMS運用実態調査の結果、海外地域統括会社ごとに集中した運転資金をいかにして日本本社へ資金集中するのが運用課題である。海外地域統括会社から日本の親会社へ主要な機能通貨で貸付し、親会社が外為リスクを負担、円転して資金集中する方法がある。また、海外地域統括会社がアクチュアル・プーリングを実施し、上位階層でノーショナル・プーリングを運用する方法が考えられる。

研究報告書の詳細は、[こちらから](#)ご覧になれます。

(クリックして頂くとリンクが開きます)

## 日系企業の新興国での事業革新過程

名古屋市立大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中

まつい よしじ  
松井 義司

研究成果の概要（中間成果も可）

<事例研究>

- ・事例研究を学会誌へ投稿（査読付き研究ノート）

「日系企業の新興国市場における事業革新：エプソン・インクタンクの導入過程」

赤門マネジメントレビュー、2017年、16(6)。

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/amr/advpub/0/advpub\\_0170829a/\\_article/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/amr/advpub/0/advpub_0170829a/_article/-char/ja)

<研究の分析枠組みの検討>

- ・ペーパーディベロップメントセッションで報告

国際ビジネス研究学会関東部会（H29年7月）

第7回アントレプレナーシップ・カンファレンス（H30年2月）

- ・分析枠組みの見直し

異なる環境への対応について認知枠組の視点で研究を進めて来たが、今年度後半から見直しを行っている。

研究報告書の詳細は、[こちらから](#)ご覧になれます。

（クリックして頂くとリンクが開きます）

## 地域コミュニティのレジリエンスを強化する試み －神奈川県相模原市旧藤野町の事例分析－

博士（経済学、北海道大学）  
国際短期大学 専任講師 栗田 健一くりた けんいち

### 研究成果の概要（中間成果も可）

本研究では、相模原市旧藤野地区の移住者コミュニティが地域レジリエンスを高めている背景に地域通貨の利用があることを観察してきた。藤野は戦前の芸術家の移住から始まり、パーマカルチャーセンタージャパンの開設とシュタイナー学園の移転によって、多様な職業やスキルを持つ新たな移住者で構成される町へと変貌を遂げた。当初、画家や工芸家などによるゆるやかな芸術家コミュニティが形成されてきたが、最近では医療関係者、建築家、社会起業家、新規就農者といった人々も移住し新たなコミュニティを形成している。こうした移住者コミュニティが藤野には多くみられ、価値や理念を共有しながら活動を続けている。移住者コミュニティは排他的ではなく、従来の地域住民コミュニティに対しても、新たな移住者コミュニティに対しても寛容である。どのコミュニティも自然、芸術と環境に価値を置くという点で共通するからだ。移住者は複数のコミュニティに帰属することにより藤野の暮らしを楽しむのである。そして、そうした社会環境が藤野を一層魅力的にするので、移住者コミュニティが新たな移住者を都心から呼び込むという現象を生み出す。移住者コミュニティの中では、トランジションタウン藤野が代表的存在であると言えるだろう。よろづは、トランジションタウン藤野から生まれた取り組みの一つである。よろづメンバーの職業は多様で、農や食の生産者も多くみられる。移住者コミュニティが複数存在する中、地域通貨の理念に賛同する人も多いため、よろづのメンバーも徐々に増え多様化してきた。その結果、よろづで取引できる生産物、モノやスキルの種類も豊富になった。特に、農産物と食品によろづを使える場があることが重要だ。こうした場を創出することによって、メンバーの参加メリットが増すであろうし、取引も活発になるのである。消費者でもあり生産者でもあるプロシューマーが地域通貨のメンバーになれば、流通の可能性が高まることを、よろづの実践は示してくれる。こうした観察結果より、地域通貨が地域での経済圏を創出し、外的なショックに対するレジリエンスを高めていることを明らかにできた。

研究報告書の詳細は、[こちらから](#)ご覧になれます。

(クリックして頂くとリンクが開きます)

## 消費税軽減税率制度の導入について

福井県立大学大学院経済・経営学研究科経済研究専攻博士後期課程在学中

よしだ まさひこ  
吉田 雅彦

### 研究成果の概要（中間成果も可）

日本の財政状態について、歳入は租税収入が 59.2%に過ぎず、約 4 割を公債金収入などによって賄われていること、歳出については社会保障関係費が 33.4%を占める最も大きなもので、増大していることが検証できた。また長期債務残高の累増の検討では、国の長期債務残高が増大しており、財政健全化を急速に進める必要性が理解できる。

歳出の中で最も大きい社会保障関係費について、社会保障財源が国庫負担だけでなく、事業主と被保険者の拠出した社会保険料、地方による公費負担によって構成されていることの検討を行った。その上で、社会保障財源が年金制度、医療制度、介護制度を中心に出されているため、各制度の概況・状況の検討をしている。まず、年金制度については高齢化が進むとともに年金支給額総額は増加するとみられ、世代間での不公平感は増加するとみられる。次に、国民医療費に着目し、年次推移状況、財源状況、年齢階級別での負担状況を検討した結果、医療費に関しても高齢者の使用割合が多く、介護保険制度についても高齢者が大半の制度である実態であることが理解できる。

少子化と高齢化の検討では、出生数と死亡数から少子化と高齢化が同時に進んでいるため人口減少につながっていることから、今後の社会保障財源確保が難しくなる現状が検証された。

次に消費増税時に行われる軽減税率に伴うコストの算出を行った。コストとして、①軽減となる税額、②課税庁に生じる軽減税率の導入に伴う事務負担等コスト、③納税者（事業者）に生じる軽減税率の導入に伴う事務負担等コストが考えられる。消費税増税・軽減税率導入後の税収減、経費増加は約 1 兆円かかると見込まれており、消費税を増税して得られる約 4.16 兆円のうち約 4 分の 1 を占めることが検証された。

このような状況であるのに消費税の増税による逆進性だけにターゲットを絞り、軽減税率の導入を行うのはいかなるものかと考えられる。軽減税率による導入コスト、コンプライアンスコストを社会保障に充てることで逆進性以上に所得再分配効果を得ることができ、財政健全化にもつながると考えられる。

研究報告書の詳細は、[こちらから](#)ご覧になれます。  
(クリックして頂くとリンクが開きます)

### 「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

#### 【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

#### 【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

#### 【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

#### 【免責事項】

1. 配信メールが回線上的の問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

#### 【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

\*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

( <https://www.econ.shiga-u.ac.jp/risk/10/2/3/12.html> )

発行：滋賀大学経済学部 附属リスク研究センター

編集委員：近藤豊将、得田雅章、石井利江子、野田昭宏、菊池健太郎  
松下京平、井澤龍、清水昌平

事務補佐員：山崎真理

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局（Office Hours:月一金 10:00-17:00）

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: [risk@biwako.shiga-u.ac.jp](mailto:risk@biwako.shiga-u.ac.jp)

Web page : <https://www.econ.shiga-u.ac.jp/risk/>